

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第1回伊勢崎市保健所政令市移行に関する検討委員会
開 催 日 時	令和8年8月31日(月)午後1時30分～午後3時5分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 増田委員長、大沢副委員長、羽鳥委員、森村委員、星野委員、 村岡委員、高畑委員、新井委員 (欠席：菊入委員) (事務局) 中野健康推進部長、加藤健康推進部副部長、 村越健康づくり課長、築瀬課長補佐、阿藤課長補佐
傍 聴 人 数	非公開
会 議 の 議 題	(1) 委員会の設置及び運営について (2) 本市の検討の状況について (3) 関係団体事前アンケートの結果について
会 議 資 料 の 内 容	(1) 保健所政令市への移行に関する検討資料(概要) (2) 関係団体事前アンケートの結果
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 委員会の設置及び運営について</p> <p>議 長 それでは、会議を進めます。 まず、議事の(1)委員会の設置及び運営について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 [委員会の設置及び運営について説明]</p> <p>議 長 ただいまの説明について、ご質問又はご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p>

	<p>議 長 ご意見等がないようであれば、次に進みたいと思います。</p> <p>(2) 本市の検討の状況について</p> <p>議 長 続いて、議事の(2)本市の検討の状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 [本市の検討の状況について説明] ※資料(1) 保健所政令市への移行に関する検討資料</p> <p>議 長 ただいまの説明について、ご質問又はご意見はございますか。</p> <p>委 員 保健所政令市は人口20万以上の市が移行できるとあるが、現在の伊勢崎市の人口が約21万人である。今後20万人を下回った場合でも保健所を維持する必要があるのか。</p> <p>事務局 人口が20万人を下回った場合について、他の自治体の例によれば、20万人を下回ったとしても簡単に権限を返上できるものではないと思われる。 以前に保健所政令市であった福岡県大牟田市の例として、人口が約12万人を下回った後に初めて県に移管をしている事例がある。</p> <p>委 員 伊勢崎市では2020年まで人口が増えて以降は減っていくという推計があり、現在は人口21万人となっている。今後も外国人の増加が続くというのは難しいと思うし、少子化も続いており、本当にこの人口20万人をキープできるのかについて、考えておく必要があるのではないか。</p> <p>事務局 人口の推計について、本日の保健所の検討資料の中では触れていないが、本市では市の総合計画と併せて人口ビジョンをまとめている。本日は手元に資料の用意がないので、後日、人口推計の資料を配付させていただく。</p> <p>委 員 動物愛護センターは、移譲される事務に含まれないのか。また、食鳥検査に関する事務は、移譲を断ることはできないのか。</p> <p>事務局 まず、動物愛護センターについて、前橋市と高崎市が独自に設置しているが、中核市であるため動物愛護センターの設置が義務となる。本市が検討している保健所政令市の場合は、動物愛護センターの設置は法定移譲事務に含まれず、義務とされていない。 一方で、食鳥検査に関する事務は、法定移譲事務に含まれるため、保健所政令市であっても中核市であっ</p>
--	--

	<p>でも、必ず移譲される事務となる。本市の場合は、市内に大規模食鳥処理場があり、その管轄が本市の義務となる。</p> <p>委員 新庁舎の設置場所について、既に候補があるか。</p> <p>事務局 保健所庁舎の設置場所は、まだ白紙の状態である。本来は土地も並行して考える必要があるが、本市が所有する土地を前提としつつ、まずは本市に保健所の設置及び運営ができるのかについて、現在検討を進めている段階である。</p> <p>本来であれば他の自治体のように保健センターと一体又は並べて設置できると利便性の向上につながるが、本市では保健センターの付近に適した市の土地がなく、また新たに土地を購入する場合には、追加で費用がかかる話となってしまう。</p> <p>委員 人口動態など玉村町が区域に入るかどうかでシナリオが変わると思うが、玉村町の意向はどうか。</p> <p>事務局 制度の上では、群馬県と本市及び玉村町の三者の合意があれば本市が玉村町の区域も委託を受けることができるが、その大前提として、玉村町の住民がそれを望むのが非常に大きなポイントであると、県との間で整理をしている。</p> <p>まずは本市が移行をするのかどうか、移行するとしてさらに玉村町の管轄までも考えるのか。管轄を考える場合には、玉村町の住民の意見を尊重しながら進めなければいけないと、県との間で大枠を確認した段階であり、細かい部分はこれからとなる。</p> <p>委員 玉村町を管轄するということは、玉村町の飲食店営業の管轄も伊勢崎市の保健所が行うという意味でよいのか。</p> <p>事務局 そのとおりであり、本市が玉村町の事務の委託を受けるということは、本市が設置する保健所が玉村町の区域にある飲食店も管轄するという意味になる。</p> <p>委員 人口が減少する中で、伊勢崎市の自治体規模で新たに77人の職員が必要との試算であり、経常的に毎年3.3億円の赤字が継続するとの見込みである。</p> <p>建物も、初期投資のほか毎年1.8億円の市債の償還が必要になるが、物価の上昇を考えると本当にこの建設費の試算でやれるのか。</p> <p>設備も、保健所の設備には専門的なものが多く、高価であり、更新にもさらに費用がかかる。</p> <p>これだけの費用をかけて伊勢崎市の財政で本当にやれるのか、想像ができず非常に疑問であり、心配である。</p>
--	---

	<p>事務局 これだけの財政負担が必要になることは、市長を含めて承知しているところであるが、この財政負担を上回るだけの移行によるメリットがあるのではないかと、こういったところを委員の皆様からご意見をいただいて、判断材料としたいと考えている。</p> <p>委員 これだけの費用をかけるのであれば、保健所ではなく、市民の生活に直結する事業に充ててほしい。</p> <p>事務局 これだけの費用をかけるのであれば他にもっとやるべきことがあるという意見は当然にあると考えている。本日は各団体から出席をいただいております、それぞれの団体の中でも、同じような気持ちがあると思っている。</p> <p>委員 団体の立場から見ると、関連性のある事務が保健所政令市に移行されないため、移行してもあまりメリットがない。</p> <p>委員 伊勢崎市では保健センターが1か所に集約され、学校給食においても調理場の集約が行われたが、予算のことを考えると、集約化・効率化の時代であり、スケールメリットを考えると仕方がないとも思う。 検査業務にしても、群馬県は衛生環境研究所の1か所で全部やるから効率的であるが、伊勢崎市では独自に検査を行うとなると、このスケールメリットに逆行しているように感じる。このあたりのことをもう少し考えていただきたい。</p> <p>委員 専門職の確保は非常に難しく、群馬県でも医師会や獣医師会などと協力して職員の確保に一生懸命に努めているが、それでも集まらない。保健所には必要な職種がたくさんあるが、特に医師は集まらない。前橋市が相当の額の給与を出しても集まらないのが現状である。また、最初は群馬県は田舎でいいですねと来てくれたとしても、数年すればいなくなってしまう。絶えず逼迫した状況である。 当会でも、県と一緒にあちこちの大学に行って説明会をしているが集まらない。では、伊勢崎市であれば集めることができるのか。何か違いがあるのか。</p> <p>委員 伊勢崎地域は医師少数区域に分類されている。地域医療において医師が不足している状況の中で、伊勢崎市は保健所に医師を確保できるのか。</p> <p>委員 私もそれを一番心配している。伊勢崎市が保健所を建てました。医師が必要です。薬剤師も、獣医師も必要です。歯科医師も必要ですとなる。でも、どうやっ</p>
--	---

	<p>でも、群馬県であっても集まらない。これを伊勢崎市でどういうふうにして集めることができるのか。もちろん群馬県よりも給与を上乗せすれば集まるかもしれない。数千万円を出せば集まるかもしれない。そういう話になってしまう。人件費の問題が一番大きなものである。</p> <p>委 員 専門職の問題では、確保も難しいが、育成も難しい。教育してやっと1人前になったと思うとどこかに行ってしまう。もっと給料が良いところへと、そういうケースが多い。その点でも、どのように確保して、教育して、維持していくのか、非常に重要だと思う。</p> <p>委 員 例えば、許認可の届出等で保健所に行く機会があるが、前橋市にしか保健所がなければ毎回大変であるが、今現在すでに市内に保健所があり、特に不便はない。</p> <p>また、市内には新しい保健センターができて、住民にいろいろなメリットが増えたが、もう1つ新たに保健所ができた場合に、住民にどのようなメリットがあるのか。専門職や費用の問題がある中で、専門家の意見で仮に保健所が必要だねとなったとしても、市民がはい、そうですねと納得できるのかどうか、疑問に思う。</p> <p>委 員 市民の意向について、これまで何かアンケート調査などを実施したのか。</p> <p>事務局 市民へのアンケート調査等は、まだ実施していない。現在はまだその手前の、本市自体が保健所政令市に移行するのかどうかをまだ考えている段階であり、これで市が移行するぞと方針を固めた場合には、まさに市民の意見を聴く必要がある。本当に移行したほうが良いのかどうか、市民の意向を踏まえて考える必要があると考えている。</p> <p>委 員 玉村町には大きな食肉市場があり、毎日豚や牛のと畜を行っているが、群馬県ではここに食肉衛生検査所から多くの獣医師を検査のために派遣している。この業務も伊勢崎市が受ける必要があるのか。</p> <p>事務局 玉村町にあると畜場は、全国的にみても非常に大きな規模であると伺っている。仮に玉村町の区域も伊勢崎市が管轄となった場合、区域的にはこのと畜場も含まれるが、実際にはあまりに規模が大きすぎて伊勢崎市に対応できるものではないと、事前に県との間で確認をしている。</p> <p>このため、伊勢崎市が玉村町の区域の事務の委託を受けるとなった場合でも、住民に身近な業務を受けることと、このと畜場の業務を受けることとは、分けて</p>
--	--

	<p>考えて良いということで、群馬県と事前に整理を行っている。</p> <p>委員 移譲事務について、事務の実施主体の内訳をみると、保健所の直接的な事務よりも市長の事務が特筆して多いが、これが市役所の職員の仕事が増えるということであれば、職員の負担は大丈夫か。健康状態が心配である。</p> <p>事務局 移譲される権限は、割合でみると保健所や保健所長に対する事務権限よりも、市や市長を実施主体と定める事務権限が多くを占める結果となっている。</p> <p>これをどこで実施するのかとなるが、現在は、群馬県では、群馬県知事の権限であれば、県の本庁の各課で政策を担い、他の事務は他の機関で担当したりと、知事の部局内で事務を分担して実施をされている。これが、本市が保健所政令市になった場合には、これらの事務を市長の権限のものも含めて基本的には市の保健所に集約して行うという形になる。このため、市長名で行う事務と保健所長名で行う事務の全てを、基本的には試算している77人の専門職を中心とする職員体制の中で、事務的なものも含めてまかなうイメージとなる。</p> <p>議長 他にご質問又はご意見はありませんか。ご意見等がないようであれば、次に進みたいと思います。</p> <p>(3) 関係団体事前アンケートの結果について</p> <p>議長 続いて、議事の(3)関係団体事前アンケートの結果について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 〔関係団体事前アンケートの結果について説明〕 ※資料(2) 関係団体事前アンケートの結果</p> <p>議長 ただいまの説明について、ご質問又はご意見はございますか。</p> <p>委員 〔特になし〕</p> <p>議長 ご意見等がないようであれば、次に進みたいと思います。</p> <p>(4) その他</p> <p>議長 最後になりますが、議事の(4)その他として、委員の皆様から何かありますでしょうか。せっかくの機会ですので、皆様からお気付きの点等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
--	--

	<p>委 員 〔特になし〕</p> <p>議 長 ご意見等がないようでしたら、続いて、事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>事務局 それでは事務局から、お願いをさせていただきます。</p> <p>次回の会議の資料とするために、委員の皆様アンケート調査へのご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>調査の内容ですが、本日の会議を踏まえまして、本市が保健所政令市に移行した場合の影響について、移行が市民にプラスとなるのかマイナスとなるのか、本市の行政視点だけでは限界があると考え、委員の皆様から事前にご意見、ご提案を賜り、それらを整えて第2回会議の資料としたいと考えております。</p> <p>〔委員会終了後アンケート調査について説明〕</p> <p>議 長 ただいまの説明について、ご質問又はご意見はございますか。</p> <p>委 員 〔特になし〕</p> <p>議 長 ご意見等がないようであれば、委員の皆様アンケート調査にご協力をいただくことといたします。委員の皆様、よろしくお願いします。</p> <p>以上で本日の議事を終了いたします。</p> <p>本日は円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>以上で、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>4 閉 会</p> <p>事務局 以上をもちまして、伊勢崎市保健所政令市移行に関する検討委員会を終了させていただきます。</p>
--	---